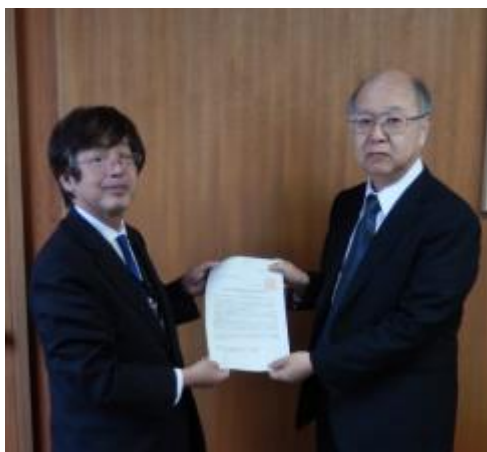




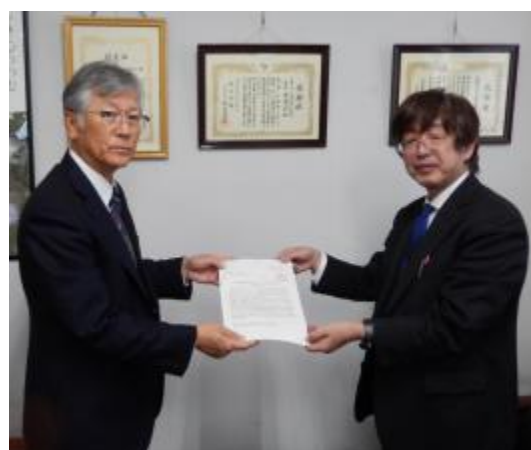
## 死亡労働災害の急激な増加に歯止めをかけるための緊急要請を実施

～ 労働災害防止関係団体及び建設工事関係者団体  
に対して緊急要請を実施しました ～

令和元年 11 月 27 日



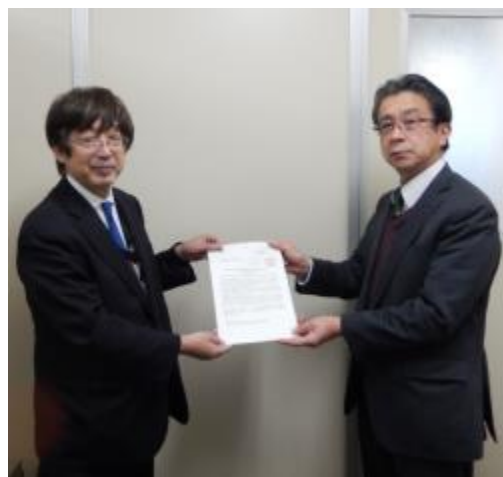
右：茨城県経営者協会沢畑副会長  
左：細江労働基準部長



左：茨城県中小企業団体中央会岩間専務理事  
右：細江労働基準部長



右：茨城労働基準協会連合会橋本専務理事  
左：細江労働基準部長



右：建災防茨城県支部塚本事務局長  
左：細江労働基準部長

茨城労働局（局長 福元俊成）は、死亡労働災害の急激な増加に歯止めをかけるべく、令和元年度年末・年始労働災害防止強化運動と相まって、「最近の死亡災害の発生原因を分析した上で、新たに作成したチェックリスト（製造業用と建設業用）」を活用の上、労働災害防止対策の活発化を図るとともに、労働災害防止関係団体及び

建設工事関係者団体に対して傘下会員事業場に対する周知・啓発等を含め緊急要請を実施しました。

茨城県内の労働災害については、5月から6月にかけて一時的な死亡災害の増加がみられたものの、本年6月21日には「死亡労働災害防止対策等の強化について(緊急要請)」の取り組みを強化すること等により、本年9月末現在では、近年で最も少ない状況となっていました。しかしながら、本年10月以降、製造、建設現場等において、フォークリフトで作業中に運転席から転落した、建設機械にひかれた等により、立て続けに8人の死亡労働災害が発生するという、極めて憂慮すべき緊急事態となっております。また、和歌山県では、ビルの屋上の足場解体中に鉄パイプが落下し、通行中の男性が死亡する事故も発生しております。

各事業場の安全衛生管理体制を確立させ、労使が一体となって計画的かつ継続的な安全衛生活動に取り組むよう呼びかけています。

茨城労働局労働基準部健康安全課  
tel:029-224-6215